

【別紙様式】

酒田市は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	観光物産施設管理運営事業		
総事業費 (千円)	20,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	20,000千円
事業概要	<p>①目的 新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少し、売上が減少している酒田市観光物産館（以下「観光物産館」という）について、その継続を図り、観光物産館の廃止によるお土産品（食品、民芸品等）製造事業者約140事業者への影響を回避する。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1事業者×2千万円＝2千万円 ・施設維持管理費 3.6百万 ・運営費 16.4百万</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 観光物産館の指定管理者（一社酒田観光物産協会）1者 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 当該交付対象者は、新型コロナウイルス感染症の影響で観光客が減少したことによる物産の売上減少により採算が悪化している。採算悪化に伴う観光物産館の廃止は、観光客の受け入れや、物産館に品物を卸している140事業者にも影響を及ぼすため、支援金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、観光物産館の運営が維持・継続されることにより、地域観光関連産業が維持される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>観光物産館の売上額は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う観光客の減少のため、コロナ前よりも1/2までに減少している。</p> <p>一社）酒田観光物産協会を交付対象者として支援金を交付し、観光物産館の継続を支援する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域観光関連産業への支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		